

ベネッセ次世代育成研究所の発刊物のご紹介

今後の予定

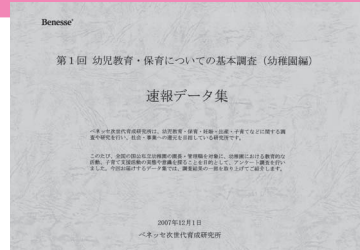
「これからの幼児教育を考える」ベネッセの情報誌

今回の夏号では、主に幼稚園教育要領改訂と幼稚園における子育て支援にかかわる内容をお届けしましたが、いかがでしたか？ 9月下旬に発行予定の秋号では、全国調査の結果から幼稚園での教育的な活動などをご紹介します。09年1月ごろには冬号をお届けします。幼児教育・保育にかかわる現場の先生方のご意見を伺い、役に立つ情報誌にするため、添付のアンケートハガキにて、感想や要望をお聞かせくださると幸いです。

すでに発刊している冊子 ※発送をご希望の方はご連絡ください。

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」速報データ集

全国の国公私立幼稚園の園長・副園長（教頭）・主任の先生を対象に、幼稚園における子育て支援活動や教育活動、教育環境等の実態を詳細に調査したデータ集です。



幼児の遊びに見られる学びの芽

4歳児・5歳児あわせて59の事例から、幼児が豊かな活動を通して、たくさんの気づきを得て、学びを展開させていく様子を実際の事例を元に分析しました。
著者：磯部 頼子（元全国国立幼稚園長会長、ベネッセ次世代育成研究所顧問）



他にも、「第1回 乳幼児の父親についての調査（速報版・報告書）」「第1回 妊娠出産子育て基本調査（速報版・報告書）」「乳幼児のメディア視聴に関する調査研究のご紹介」などの冊子を刊行しています。速報版の無料ダウンロードや報告書の購入申し込みは、ベネッセ次世代育成研究所のホームページからお願いします。

この冊子について、追加発送のご希望やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

TEL. 0120-933-964

【受付時間】 10:00～17:00（日曜・祝日は除く）

※通話料無料 ※番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
※携帯番号・PHSからもご利用できます。
※上記番号に接続できない通信機器・回線の場合は、086-214-6337へおかけください。（ただし通話料がかかります）

発行日：2008年5月1日
発行人：松澤 拓也
編集人：後藤 憲子
発行所：(株)ベネッセコーポレーション
企画・製作：ベネッセ次世代育成研究所
〒101-8685 東京都千代田区神田神保町1-105
神保町三井ビルディング

(株)ベネッセコーポレーション ベネッセ次世代育成研究所
TEL.03-3295-0294
(受付時間10:00-17:00 ※土日・祝日・12:00-13:00を除く)

8TH001

無断転載を禁じます。(C)ベネッセ次世代育成研究所

2008夏

これからの幼児教育を考える

今、転換期にあるといわれる幼児教育。ベネッセ次世代育成研究所では、よりよい幼児教育のために調査研究活動に取り組んでいます。今回の夏号からスタートし、現場の先生方に役立てていただける情報を、秋号、冬号と発信していきます。

Benesse® 次世代育成研究所

特集.....2

幼稚園教育要領改訂のポイント

白梅学園大学子ども学部教授 無藤 隆

「これからの幼児教育を考える」シンポジウム基調講演より

データから見る幼児教育.....8

幼稚園における子育て支援の実態

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」より

座談会.....14

全国調査から浮かび上がった幼稚園教育の実態

公私立の幼稚園長は、調査結果をどう読み解くか？

【コーディネーター】

磯部 頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問）

大竹 節子（品川区二葉すこやか園 園長）

酒井 幸子（社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 愛育幼稚園 園長）

福井 直美（江戸川区立船堀幼稚園 園長）

渡邊 眞一（学校法人初音丘幼稚園 園長）

現場の実践紹介①.....18

子育て支援は、保護者のニーズ(必要性)とウォンツ(要求)を切り分けて

大阪府 学校法人あけぼの学園 あけぼの幼稚園

現場の実践紹介②.....22

子育て支援は、内容の充実と人員面などの環境作りの両方が大切

東京都 文京区立青柳幼稚園

今、幼児教育は転換期を迎えています。改訂幼稚園教育要領と改定保育所保育指針は08年3月に告示され、09年度から実施に移されます。とくに保育所保育指針は、「局長通知」から「大臣告示」となり、乳幼児を取り巻く保育の環境は大きく変わろうとしています。同時に、幼児教育の重要性が社会全体で広く認識されつつあるとも言えましょう。

このような状況変化を踏まえ、ベネッセ次世代育成研究所では、まず現在の幼稚園教育の実態を明らかにするために、07年6月に「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」を実施しました。

08年2月には調査結果の報告も兼ね、「これからの幼児教育を考える」と題したシンポジウムを東京と大阪で行いました。白梅学園大学無藤 隆先生に「幼稚園教育要領改訂の方向性」について基調講演をしていただき、また公立・私立幼稚園の園長先生を交えて「幼児教育の現状と課題」というテーマでパネルディスカッションも行いました。このような機会を通じて多くの先生方とお話をするなかで、子どもたちが豊かな乳幼児期を過ごすためには、公立・私立、幼稚園・保育所の垣根を越えて、さらに様々な立場の方々が知恵を出し合って、乳幼児にとってよりよい環境作りを進めることが大切ではないかと考えるようになりました。

その第一歩として、シンポジウムの基調講演や調査データをまとめ、この冊子を刊行するにいたりました。今年度中にあと2回発行する予定です。ご感想やご要望は、添付しているアンケートハガキにてお聞かせいただけますと幸いです。本冊子が、先生方の日々の教育活動の参考になればと願っております。

2008年5月吉日

ベネッセ次世代育成研究所

2008年3月に改訂・告示された幼稚園教育要領。今回の改訂では、何を押さえておくべきでしょうか。ベネッセ次世代育成研究所では、2月にシンポジウムを開催し、幼稚園教育要領改訂のポイントについて、中央教育審議会幼稚園教育専門部会で主査を務められた無藤 隆先生に基調講演をしていただきました。そのときのお話をご紹介します。



特集

幼稚園教育要領 改訂の ポイント

無藤 隆先生
(白梅学園大学子ども学部教授)



歴史的な大転換期を迎えた幼稚園教育 「4つのつながり」から新しい局面が生まれる

逆風と順風の両方を受ける、 変わり目にある幼稚園教育

本日は、幼稚園教育要領の改訂を中心にお話ししたいと思います。

まずは、改訂のスケジュールを確認しましょう。3月の告示後、5月か6月には「解説書」が発表されます。更に夏頃、文科省が全国的な説明会を行った上で、秋には「伝達講習」が実施されるでしょう。そして、09年度には新たな幼稚園教育要領が実施に移されます。

今回の改訂は、それほど大きなものではありません。ご存じの通り、幼稚園教育要領は89年に大改訂され、98年に若干修正されました。今回は現行の内容には手を加えず、いくつかの項目を追加するだけの改訂です。

ただし、その背景として、明治期にさかのぼる日本の幼稚園の歴史を振り返っても、現在の幼稚園教育が非常に大きな変わり目を迎えていることは、十分に理解していただきたいと思います。おそらく、この先の5年ほどで、様々な議論が進められて具体的な変革の方向性が打ち出されるでしょう。

具体的には、どのような方向に進むのでしょうか。現在の幼稚園教育は少子化と地方自治体の財政難という難題に直面しています。この先も地方分権化の流れが進み、幼稚園を含む学校教育は、ますます地方自治体にゆだねられるでしょう。その状況で、10年後、現在の幼稚園の数が維持されるはずはありません。統廃合される園が出てくるのは自明です。

しかし一方では、幼児教育を重視する流れが強まっているのも、また事実です。それをはっきりと示すのが、先般の教育基本法の改正で幼児期の教育について明記されたことです。これにより、小学校や中学校につながる学校教育の始まりとして、幼児教育が明確に位置づけられました。続く学校教育法の改正で幼稚園教育の目標が明記されたことでも、幼児教育の重要性は法的に認められました。

法律だけではありません。社会全体で幼児教育の重要性に対する認識が広まりつつあり、多くの政党は選挙公約に幼児教育や保育の充実を掲げています。とくに政府与党は、小泉内閣が骨太の方針を出して以来、幼児教育の無償化について議論しています。財政事情を考えると、その実現は難しそうですが、少なくとも、義務教育に準ずる教育として全国民が幼児教育を受けるべきという共通認識が広まっていることを表していると言えるでしょう。

保育所保育指針の改定により 保育所との連携が重要に

そうした大きな流れの中で、これまでの幼児教育で分断されていた4つの「つながり」を重視する動きが、ここ数年で顕著になりました。これからの5年間では更なる進展が予想されます。幼稚園の今後を理解する上で不可欠な、この4つのつながりについて説明しましょう。

その1つは、幼稚園と小学校のつながりです。幼児期と学童期は別々の教育ですが、当然ながら、学びや発達には連続性があります。ただし、これは幼稚園で小学校教育の準備をし、あるいは逆に小学校に幼児教育を取り入れるということではありません。幼小連携がキーポイントになりますが、それについては後ほど改めて言及しましょう。

2つめは、幼稚園教育と保育所保育のつながりです。ここで幼稚園教育要領と同時期に改定される保育所保育指針について簡単にご説明しましょう。幼稚園教育要領とは異なり、保育所保育指針の改定は非常に大きなものです。既に08年3月に厚生労働省から告示と解説書が示されていますから、関心のある方はホームページをご覧ください。今回の改定の最大のポイントは、従来の局長通知から大臣告示に切り替えられたことです。これは保育所保育指針が幼稚園教育要領と同レベルに引き上げられたことを意味します。

更に改定により、保育所は従来の養護機能に加え、教育機能を持つことが明記されました。教育機能とは、簡単に言えば、幼稚園が行う保育5領域を指します。これまでも保育所では幼児教育を行ってききましたが、それが正規に位置づけられたということです。これにより、幼稚園と保育所の重なりは極めて大きくなります。

09年度より学校評価が義務化 幼稚園教育の価値を世間に示す機会

次に、3つめの幼稚園と家庭のつながりについて説明します。教育基本法には、幼児期の教育は家庭や地域社会との連携で進めるものと明記されています。ここで言う幼児期の教育とはかなり広い意味で、幼稚園の教育課程のみを指してはいません。子育て支援をはじめとした教育課程外の取り組みを含め、家庭や地域との連携が重い意味を持つことを表しています。

そして4つめは、公立と私立の幼稚園のつながりです。同じ幼稚園教育要領に沿いながら、従来、公立と私立が合同で教育に取り組む体制はほとんどありませんでした。その断絶を修復し、ともに手を携えて幼稚園教育を充実させるのは、今後の大きな課題と言えます。

その具体的な方策の一つが、私立幼稚園への補助金の増額です。補助金には就園奨励費と私学補助がありますが、文科省は就園奨励費を増やし、その分、保育料を引き下げて保護者の経済的負担を軽減しようとしています。これは一つには少子化への対策です。保育料を公立並みにするのは難しいでしょうが、最終的にはそれに近いレベルを実現するのが文科省の考えです。また、私立幼稚園は、たとえ黒字経営でも、公立に比べて教職員への

無藤 隆 (むとう たかし)
白梅学園大学子ども学部教授。
お茶の水女子大学生活科学部教授
などを経て現在に至る。中央教育
審議会では教育制度分科会、初等
中等教育分科会などで委員として
活躍。専門は発達心理学・教育心
理学、幼児教育・学校教育。著書
に『学校のリ・デザイン—総合的
学習による学校の改革』(東洋館出
版社)、編著に『THE保育—101の提
言』(フレーベル館)など。



待遇が悪く、それゆえに教職員の勤務年数が短く、資質の向上が困難という問題を抱えています。補助金の増額はその対策にも有効でしょう。実際、厳しい財政難にもかかわらず、私立幼稚園への補助金は徐々に増加しています。

更に幼稚園教育のあり方を明確化させる重要な施策について、ここで言及しておきましょう。学校教育法の改正により、09年度から、すべての幼稚園に自己評価とその情報公開が義務づけられました。公立は地方教育委員会、私立は全日本私立幼稚園連合会の方向づけのもとで実施されます。数年後には、保護者や地域住民などによる関係者評価も取り入れられる予定です。かなり大変な作業になりますが、幼稚園教育の価値を世間に示す意味では絶好のチャンスと心得てください。教職員の資質や教育環境の改善にも非常に役立つはずで

近年、小中高で指摘され始めた課題を受けて「健康」や「人間関係」の領域に新たな視点を追加

「健康」の領域では運動の充実と食育の取り組みなどがスタート

それでは、本題である幼稚園教育要領の改訂のポイントに移りましょう。繰り返しますが、従来の内容には手が加えられていません。以下の項目が付け加えられたとお考えください。

健康領域に関しては、3点が挙げられています。1つは心身の健康、とりわけ運動の充実です。その背景にあるのは子どもの運動能力の低下に他なりません。文科省による小中高対象の体力調査では、ここ5年ほどは下げ止まりの傾向にあるものの、過去20年間の数値は一貫して低下しています。数年に一度の幼児対象の調査でも、同様の結果が表れています。これは当然ですが、結果には個人差が大きいのです。例えば、運動部の中学生は数値が高いし、毎日がテレビゲームばかりの子は低い傾向があります。しかし、幼稚園では個人差だけでなく、園による差が大きいことに注目する必要があります。

その原因は何なのでしょう。遊び中心の園と、体操教室や朝マラソンを取り入れる園を比べると、どちらの結果が高いとお考えになりますか。実は後者ほど、数値が低い傾向があるのです。不思議に思われるかもしれませんが、さほど驚くことではありません。以前、ある園で体操のお兄さんによる跳び箱の指導を視察しました。なるほど上手に教えていましたが、順番の個別指導ですから、ほとんどの時間は座って見ているだけです。それではかえって運動量が少なくなるのは当然です。朝マラソンも良いのですが、10分ほどでは大した運動にはならないし、動きも単調です。それよりも、鬼ごっこやドッジボールといった遊びを通し、楽しみながら、色々な動きをする方が運動効果は高いのです。

2つめは「食育」への言及です。05年に食育基本法が成立し、厚生労働省から食育プログラムが発表されて、小学校や保育所で取り組みが進められています。食育は決して難しい内容ではありません。「いろいろな食品を食べよう」「友達と楽しく食べよう」「よくかんで食べよう」といった基本的な指導が中心です。午前中に十分に活動させて空腹の状態を食べさせる、園児が栽培した野菜を調理する、といった工夫も効果的でしょう。ただし、保護者が作った弁当を持参する園では指導が難しいですし、業者から安価な弁当を仕入れている園もあるでしょう。そうした園で、どのような指導を取り入れるか、今後の検討が必要です。

3つめに、健康領域で強調されているのが生活習慣に関する指導です。近年、オムツの取れない3歳児、独力で着替えられない子など、生活習慣の自立の遅れが目立ちます。「早寝早起き朝ごはん」を含め、本来は家庭での指導の範疇と言えますが、幼稚園が引き受けざるを得ない部分があるのも事実です。こうした生活習慣の指導は、とりわけ家庭との連携が肝要になります。



今回の改訂で最も追加が多い「人間関係」に関する領域

新しい幼稚園教育要領で、最も改訂されているのが人間関係に関する領域です。その背景には、小中高において、コミュニケーション能力や耐性、規範意識などに課題が広がっている現状があります。この領域の4つの改訂ポイントを説明しましょう。

1つは協同性を伸ばすことです。協同性を伸ばす学びは、時折、誤解されますが、教員が子どもを集めて一斉に学ばせることではありません。子ども自身が共通の目的を見つけ出し、あるいは作り出し、話し合いなどを通して実現に向けて努力するように働きかけるのが、ここで言う協同性を伸ばす指導です。しかも、その活動は、当日では終わらず、数日間、あるいは数週間をかけて継続しなくてはなりません。その中で子どもたちが先のイメージを共有し、考え、話し合い、ときに対立しながら、目標に向けて努力するように促すのです。

発表会の出し物として、劇をすることになったとしましょう。子どもたちが分担してセリフや道具などを制作する必要がありますが、それらを子どもだけで進めるのは5歳児でも容易ではありません。飽きっぽい子が遊び始めたり、意見が衝突したりすることもあるでしょう。それでも、教師は相談相手になるだけで、子どもの自主性を重んじる。そのように共通の目的を目指し、子どもたち自身が工夫するプロセスから、協同性は養われます。

2つめに人間関係の領域では、中高生などの規範意識の低下を受けて、規範意識に関する記述も追加されました。幼稚園児の規範意識が下がっているとは思いませんが、おそらく幼児期から丁寧に育てようという狙いがあるのでしょう。

規範意識というと重々しい表現ですが、要するに、「廊下を走らない」「道具は決まった場所に置く」といった園内の約束事や社会一般のルールを守らせることだと考えてください。ルールを守らない子には、どのような指導をすれば良いのでしょうか。例えば、ドッジボールなどで「勝ちたい」という思いから、ルール違反をする子がいるとします。子どもの間には対立が起きますが、ルールを守るように働きかけたり、新たなルールを加えたりして折り合いを付けるように、子どもたちを促しましょう。そういう過程を通して規範意識や自己抑制心は育ちます。

3つめに、自分に自信を持って行動させるように導くことが人間関係の領域に加えられました。自分への自信は、小中高では自尊心や有能感といった言葉で表されますが、要するに自分の良さを感じつつ、物事に前向きに取り組もうとする気持ちです。普通、幼児期には誰もがそうした気持ちを持ちますが、国際比較調査では、中学生くらいから、日本の子どもは自尊心や有能感が低下することが明らかになっています。その原因となる時期は分かりませんが、いずれにしろ、幼児期から友達や教員に認められる経験を積ませることが大切であるのは明らかです。

4つめに、子どもが安心して園で過ごすために、家族の愛情を感じ取れることも重視されています。入園直後には家族から離れる子どもの気持ちに配慮する必要がありますし、園内の誕生会に保護者を招待したり、母の日や父の日、敬老の日などに家族に宛てて手紙を書かせたりするのも良いでしょう。既にこうした指導を取り入れている園は多いかもしれませんが、今一度、子どもに家族の愛情を意識させる指導を見直してください。

「環境」や「表現」「言葉」の領域にも新たな項目が登場更に09年度から本格的な幼小連携がスタート

「環境」や「言葉」の領域では考える姿勢をより一層重視

次に環境の領域に移りましょう。現行の幼稚園教育要領では、「好奇心」「探究心」といっ

たキーワードを通し、身の回りの環境にかかわるように記されています。今回の改訂では、そこに「思考力」の芽生えが加えられました。

例えば、寒い朝、バケツの水に氷が張っているとします。その現象に興味を持つのは好奇心ですし、「他の場所にも張っているか」「どの場所の氷が最も厚いか」などを知りたがるのは探究心です。更に一歩進み、「どうして、こっちの氷が厚いのか」などと考え始めるのが、思考力の芽生えです。この例から分かるように、思考力は、好奇心や探究心の同一線上に芽生えます。

一方、言葉の領域には、2つのポイントがあります。1つは、他人の話をよく聞き、伝え合いができるようにすること。いわゆる小1プロブレムでは、しばしば「幼児期に人の話を聞けるように指導してほしい」といった要求を耳にします。必ずしも幼稚園の指導不足が原因とは思いませんが、やるべきことはやるという気持ちは大事でしょう。

幼稚園では、人の話を黙って聞かせるよりは、友達の発表を聞いて思い出したことを話させたり、分からないことを質問させるなど、「聞く・話す・伝える」が絡み合う指導が中心になります。その経験を十分に積ませる指導で問題ありません。また、多くの園で絵本を読み聞かせていると思いますが、その時間にも人の話を聞いて理解するための集中力や注意力が育ちます。

言葉の領域では、2つめに思考のための言葉を養うことにも重点を置いています。従来、言葉に関する指導は、感情表現やコミュニケーションの側面に傾いていました。もちろん、それも大切ですが、幼児期には、思考のための言葉も獲得しつつあることに注目してください。先ほどの氷の例で言えば、「どうしてだろう」「こういう理由じゃないか」といった言葉が、まさに思考のための言葉です。

表現の領域に話を進めましょう。この領域では、表現のプロセスを大切にすることが付け加えられています。これは、どういうことでしょうか。教員は完成された作品にこだわらず、表現したいという子どもの気持ちに注意して指導してほしいということです。例えば、ある園では一人ひとりの絵画の脇に、教員の解説として制作中に子どもが発した言葉が細かく記録されていました。これは表現のプロセスを重視した指導の好例です。表現のプロセスを見取りながら、周りの環境をどう変えていくか。どのような言葉をかけるか。あるいは言葉をかけず、子どもの気持ちに任せるのか。そのように、表現を引き出すための環境設定や教材、声かけなどは、もう少し検討の余地があるでしょう。

子育て支援や保育参加など 教育課程外の活動にも言及

幼稚園教育要領は、ご存じのように、第1章は総則、第2章は保育5領域、そして第3章は指導計画作成上の留意事項という構成です。この指導計画には大きな2つの視点が入り入れられました。

1つは、体験の多様性、および体験の関連性の重視です。やや抽象的な表現ですが、簡単に説明すると、「様々な体験をしましょう。そして、次の体験につなげましょう」という理解でよろしいと思います。

例えば、子どもたちがサッカーを始め、次第にルールが整っていきます。そしてサッカーの点数板を作成し、それがカルタやトランプなどでも応用されるという体験のつながりを、私は実際に目にしました。注意すべきは、一日や一週間ではなく、もっと大きな視野で考えることです。短期間に体験を詰め込めば、つながりは生まれにくいし、窮屈な時間割になってしまいます。

指導計画については、2つめに保護者と連携し幼児教育への理解を求め、その支援を受けることも重視されています。これに関しては、園と家庭とのつながりとして前述いたしました。これからは、「助けてもらえることは助けてもらう」という意識を持つと良いと思います。とくに、特技を持つ保護者や地域住民の協力を得れば、教育の幅を広げることが可能です。



保護者の理解を深めるには、近年、広がっている子育て支援や保育参加が有効でしょう。とくに保育参加では、見るだけでなく、実際に保育に参加することで、保育とはどのようなものかを知ってもらえます。幼稚園が遊びを大切にすることの意味は、保護者自身が子どもたちと一緒に遊ぶ中で理解できるでしょう。更に、保護者とのコミュニケーションの手段としては、園だよりの発行や各種発表会、送迎時の説明、また最近では携帯電話の活用も広がっているようです。

今回の改訂では、教育課程外の活動についても言及されています。その一つは、保護者の悩みに答えたり、保護者同士のおしゃべりの場を提供する子育て支援です。PTA活動やサークル活動を充実させるほか、未就園の親子の訪問を受け入れる園も増えてきました。今後、こうした取り組みがますます求められるのは明らかで、学校教育法にも子育て支援に関する記述が加えられています。むろん、努力規定ですので、できる範囲で必要な取り組みを導入する気持ちが良いと思います。

預かり保育についても特記されています。教育課程外の保育とはいえ、もし導入するのなら、教育活動としての計画を明確にすることが求められています。

09年度から本格化する 幼小連携を成功に導くには

最後に、今回の改訂でも重要なポイントの幼小連携についてお話ししましょう。09年度以降、小学校は生活科の授業で、近隣の幼稚園や保育園と交流することが義務づけられました。これまでも、温度差はありましたが、幼小連携の実践は進められてきました。ただし、教育委員会の指導のもと、公立の小学校と幼稚園が取り組むケースが多く、私立幼稚園や保育所が蚊帳の外だった状況は否めません。確かに、小学校が校区内のすべての幼稚園や保育所と平等に交流するのは無理があります。しかし、09年度以降は原則として、多少なりとも、すべての幼稚園や保育所と交流することになります。

幼小連携では何を心がけるべきでしょうか。まず、教職員同士のつながりを強化するとともに、指導計画でしっかりと活動を位置づけることが必要でしょう。幼小連携は労力や時間を要しますから、「小学校がやるから子どもを出す」といった消極的な態度では務まりません。連携委員会の設置、担当者の選出、教職員の合同研修なども、取り組みを深めるには有効でしょう。

近年は、子どもについての情報交換も進んでいます。以前から幼稚園には指導要録を小学校に提出する義務がありましたが、今後は保育所でも同様の保育要録が導入されます。書面だけでなく、子どもに関する情報交換会も広がってきました。とくに、特別に支援を必要とする子や指導が困難な子をめぐっての連携が進みつつあります。

幼小のカリキュラムの接続も、大きな課題の一つです。ここまで、今後の幼稚園教育に必要な視点を述べましたが、その中でも、とくに自己抑制や学びの協同性、更には体験・学びの多様性と関連性といった視点から、一貫性のあるカリキュラムを作り上げるのが良いと考えています。

同時に、スムーズな接続を図るために、年長の3学期から小1の1学期にかけての教育のあり方を、互いに話し合うことも重要でしょう。幼稚園では小学校を念頭に置いて何ができるのかを考え、逆に小学校では1年生の1学期に生活科を中心に合科・総合的な学習を増やすことが必要ではないでしょうか。

以上、幼稚園教育要領の改訂を中心に今後の幼児教育に求められる視点をお話しさせていただきました。より充実した幼稚園教育を実現させる上で、少しでも参考にさせていただければ幸いです。

幼稚園における 子育て支援の実態

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」より

ベネッセ次世代育成研究所では、全国の国公立幼稚園を対象に、幼稚園教育の実態に関する調査を行いました。近年、幼稚園に対して、行政あるいは地域から子育て支援をはじめ、様々な役割が期待されています。調査からは新たな役割を果たすようになった幼稚園の姿が読み取れました。今号では、特に子育て支援にかかわるデータを中心に紹介します。

調査の概要

【テーマ】
国公立・私立幼稚園の教育活動、子育て支援等に関する意識・実態調査

【方法】
郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）

【時期】
2007年6月

【対象】
・全国の園児数30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の国公立幼稚園の園長・副園長（教頭）・主任の先生（1園につき1名が回答）
・発送数、回収数（有効回答数）、回収率は下表の通り

	合計	国公立	私立
発送数	7,100	1,420	5,680
回収数(有効回答数)	1,604	401	1,203
回収率	22.6%	28.2%	21.2%

2歳児の受け入れについて

私立の約4園に1園が2歳児を受け入れている

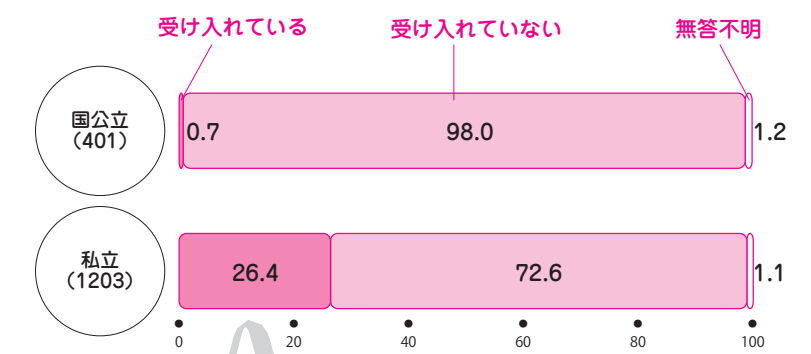
今回の調査では、私立幼稚園の26.4%が2歳児を子育て支援として受け入れていることがわかりました（図1-1）。さらに、受け入れている園の71.9%は「平日に毎日」と回答しています（図1-2）。学校教育法では、「幼稚園に入園することのできる者は、満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。」とあります。満3歳に達しない子どもを幼稚園が受け入れたとしても、原則的には行政からの補助金の対象外になります。

それにもかかわらず、私立幼稚園の約4園に1園が2歳児を受け入れている背景の一つには、地域の保護者からの期待があると思われます。少子化により地域に同年齢の子どもが集まる場所が少なくなっていたり、育児をする保護者が自分の時間を求める場合もあるでしょう。また一方では、早い段階から親子と接点を持つことで、園児獲得を見据えている園もあるようです。

さらなる充実が望まれる2歳児の受け入れ体制

2歳児を受け入れている園の57.7%は「2歳児だけの学級」があると回答していますが、24.9%では、2歳児も「3歳児の学級」に入るようです（図1-3）。2歳児を受け入れる場合、その発達段階を十分に考慮した活動内容やグループ編成が望ましいことは文部科学省による通知でも示されています。受け入れの体制については各園における工夫と、自治体等による支援が望まれます。

図1-1 ● 2歳児の受け入れ有無 (%)



以下、2歳児を受け入れている私立園のみ

図1-2 ● 2歳児の受け入れ頻度 (%)

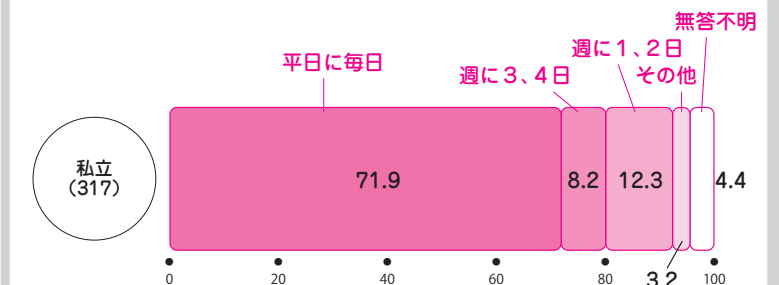
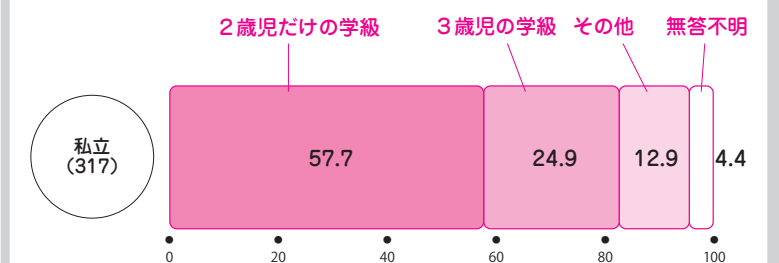


図1-3 ● 2歳児が入る学級 (%)



調査結果からわかったこと

2歳児の受け入れや、就園前の親子登園など、より低年齢の子ども（親子）を受け入れる園の実態がわかりました。また、園庭開放や子育て相談、保育参加など、保護者への働きかけを強める動きや、小学校との交流活動も見られました。幼稚園は年齢的な縦の広がり、保護者との連携という横の広がりを見せています。

子育て支援活動に関しては、「保護者の成長が期待できる」と効果を認める意識と、「教職員の負担が大きい」という懸念の両方が存在していることもわかりました。

よりよい幼児教育・保育を推進するには、幼稚園教員の待遇改善や子育て支援のための人的配置、それを実現するだけの財政的な支援が必要だと思われれます。個別の園の努力を超えた国の施策による改善も期待されます。

回答者の属性

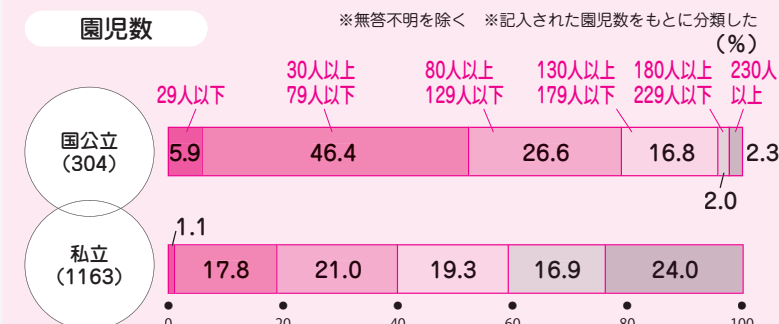
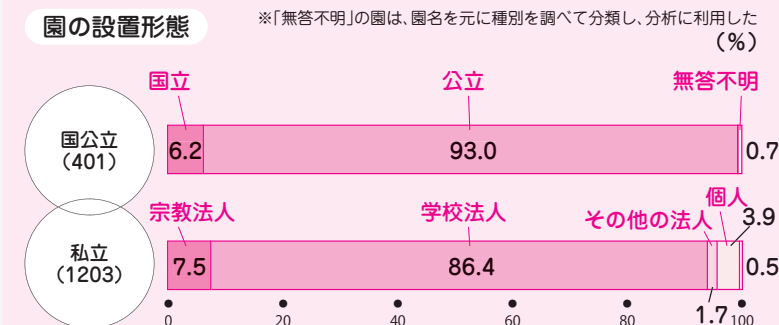
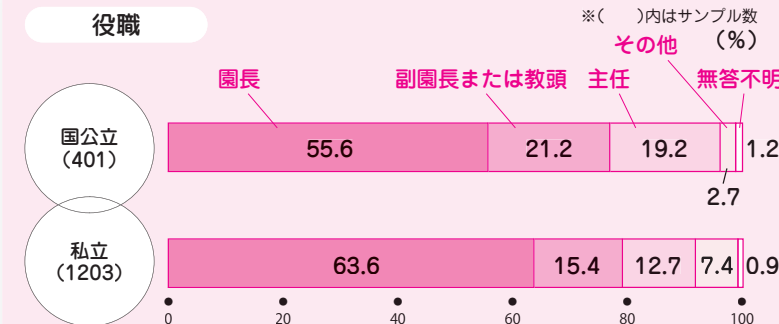


図2-1 ● 0～2歳児の親子登園の有無 (%) ※無答不明を除く

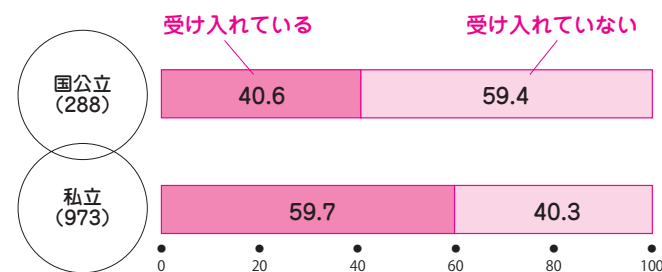
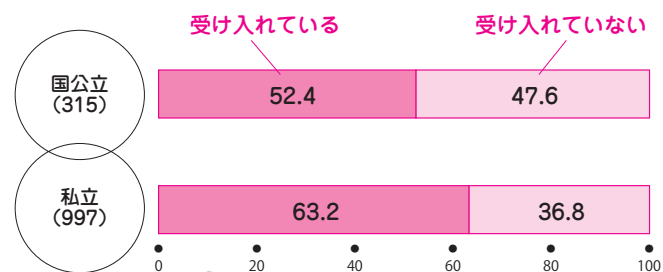


図2-2 ● 3歳児の親子登園の有無 (%) (就園している場合を除く) ※無答不明を除く



以下、3歳児の親子登園を実施している園のみ

未就園児の親子登園について

半数以上の園で、親子登園が行われている

親子登園の実施率を調べたところ、0～2歳児では、国公立の40.6%、私立の59.7%でした(図2-1)。未就園の3歳児では、国公立の52.4%、私立の63.2%と過半数の幼稚園で行われていることがわかりました(図2-2)。3歳児の親子登園の頻度は、国公立・私立ともに「月に1～3回」という回答が最も多く、国公立では49.1%、私立では44.8%という結果になりました(図2-3)。私立では「週に1回」という回答が次に多く21.3%で、親子登園を定期的に行う園も多いようです。

園により、親子登園の活動は様々である

親子登園を実施している園では、どのような活動が行われているのでしょうか。内容を見てみると、実施している園のうち、国公立では半数以上が「園庭、園舎を開放している」(84.8%)、「親子で参加するプログラムがある」(66.1%)、「園の行事に参加する」(64.2%)、「園児の活動に参加する」(52.1%)という状況でした(図2-4)。私立も同様に、「親子で参加するプログラムがある」(83.2%)、「園庭、園舎を開放している」(71.4%)となりました。親子が楽しんで活動に参加したり、幼稚園に親しみを持てるように、各幼稚園は工夫して取り組んでいるようです。

図2-3 ● 3歳児の親子登園の頻度 (%)

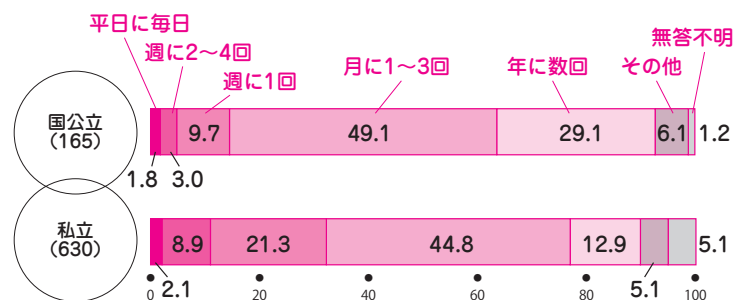


図2-4 ● 3歳児の親子登園の内容 ※複数回答 (%)

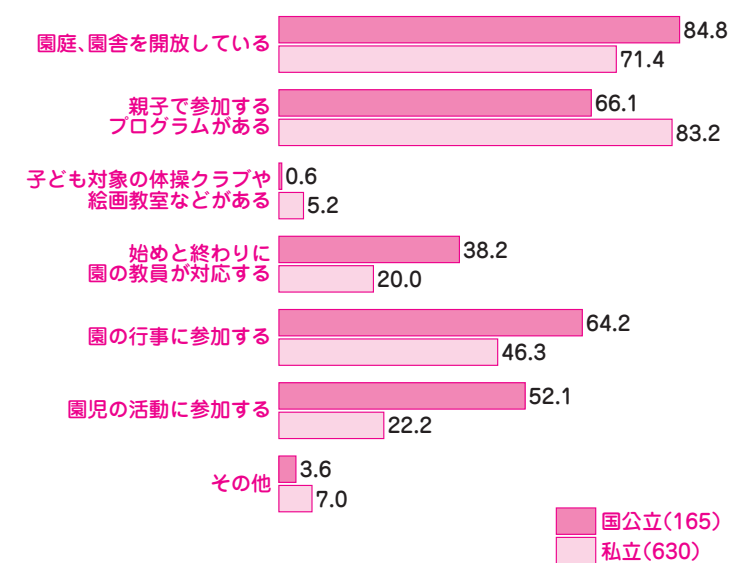
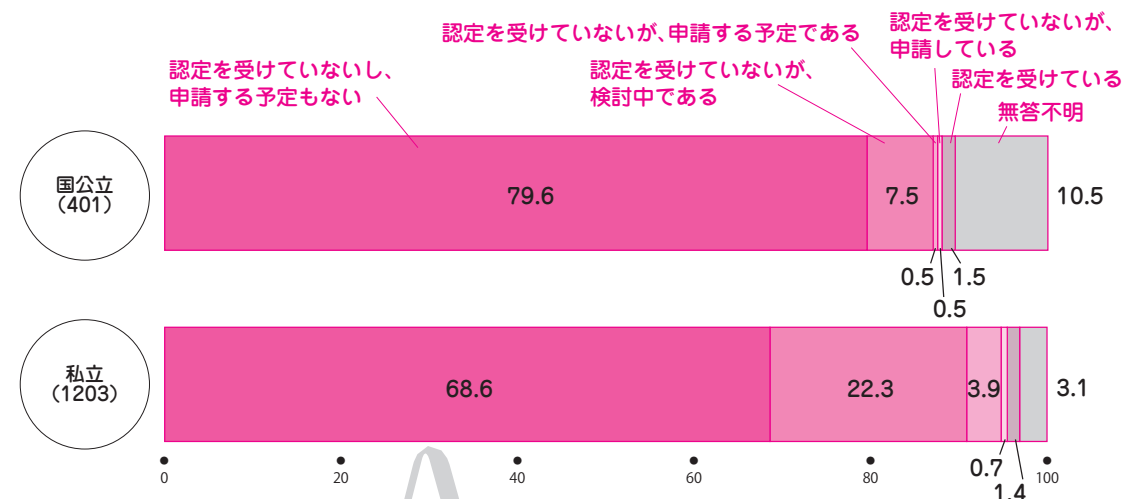


図3-1 ● 認定こども園の認定状況 (%)



認定こども園について

私立の22.3%が「申請を検討中である」

次に、認定こども園への申請・認定状況について見ていきます。2006年から始まった「認定こども園」は、2007年8月1日現在で認定件数は105件となっています。(文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室発表資料より) 幼稚園・保育所の数と比べるととくわずかですが、就学前の子どもに幼児教育と保育を提供し、地域においては子育て支援を行う機能を担うこの施設が今後どのように普及していくのかは、注目されるところです。今回の調査では、今後の予定について、私立の22.3%が「申請を検討中である」と回答しています(図3-1)。

私立の非申請理由のトップは「施設・設備の面に対応できない」

今後、幼稚園が認定こども園へ移行していくかを予測する一つの材料とするため、「申請する予定がない」園にその理由を複数回答で聞いてみました(図3-2)。最も多かった回答は、国公立では「設置者の方針」で53.3%、私立では「施設・設備の面に対応できない」で49.8%でした。私立では次に「補助金に期待できない」「経費確保が困難である」という理由が続きます。私立の場合、認定こども園の認可を受けるためには施設・設備の充実が必要だが、補助金には期待できないし、経費確保が困難であるという状況があるようです。認定こども園が増えるかどうかは、国や自治体による財政的な支援や施策も大きく影響してくると思えます。

以下、認定こども園に申請する予定がない園のみ

図3-2 ● 認定こども園に申請する予定がない理由 (%) ※複数回答

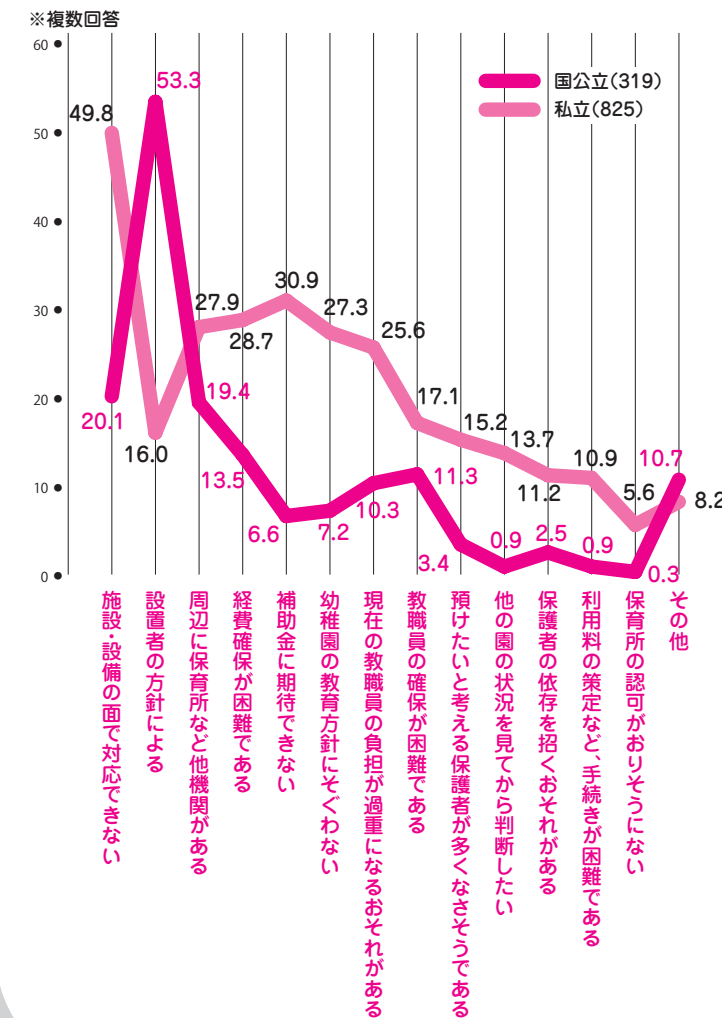
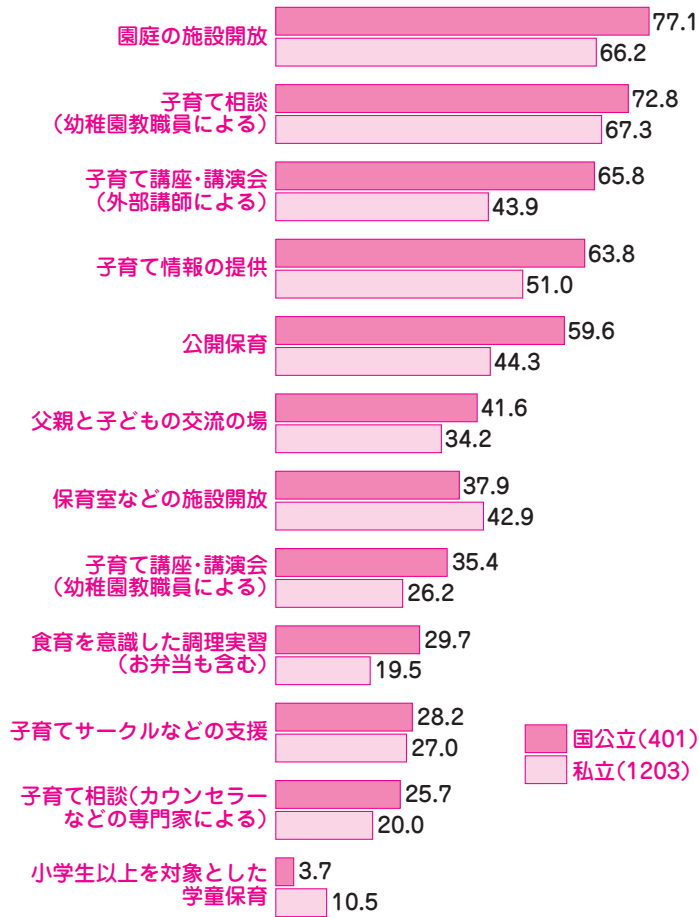


図4-1 ● 様々な子育て支援の実施有無

※「行っている」の%

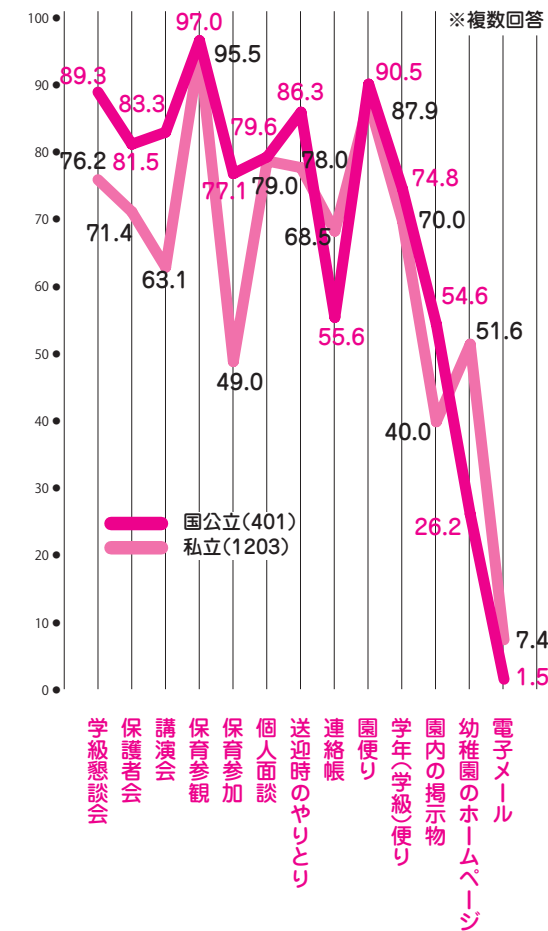


様々な子育て支援

多くの園で園の施設を開放したり、教職員による子育て支援が行われている

国立・私立ともに、半数以上の園で「園庭の施設開放」「幼稚園教職員による子育て相談」「子育て情報の提供」が行われていました(図4-1)。子育て支援というと、特別な取り組みのようなイメージがありますが、すでにある園の施設や人材をうまく活用しているところが多いようです。さらに「子育て講座・講演会」「公開保育」「父親と子どもの交流の場」など、子育ての参考になるように幼稚園が保護者に学習や交流の場を提供したり、幼稚園教育の理解を深めるような活動をしている園も見られました。

図4-2 ● 保護者とのコミュニケーションのために実施していること

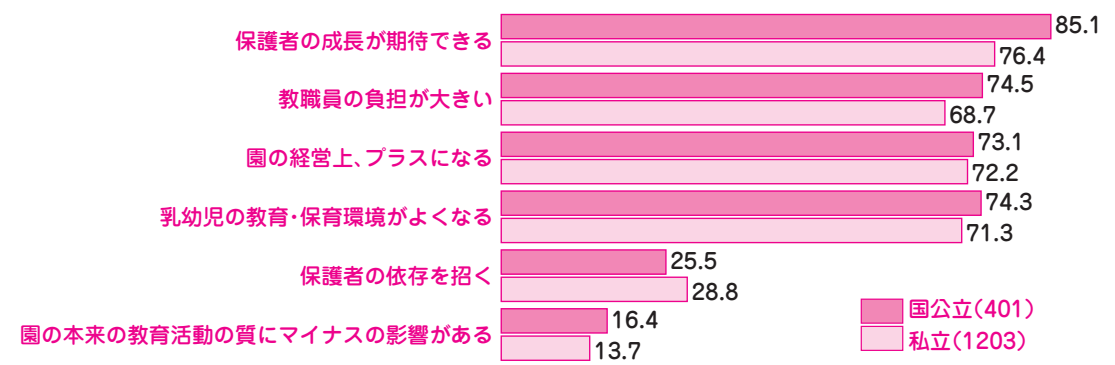


「保育参加」は、国立の77.1%、私立の49.0%が行っている

保護者とのコミュニケーションについて、国立では8割以上の園で「保育参観」「園便り」「学級懇談会」「送迎時のやりとり」「講演会」「保護者会」が行われていました(図4-2)。私立では実施率の上位から順に「保育参観」(95.5%)、「園便り」(87.9%)、「個人面談」(79.0%)でした。国立と私立で最も差があったのは「保育参加」で、実施率は国立の77.1%、私立の49.0%でした。保育参加は、保護者が保育を参観するだけでなく、保育そのものにかかわることで幼稚園教育の理解を深めたり、自分の子どもを客観的に見られるようになるという報告が、実践している園の先生から聞かれます。保護者への事前の説明も含めて幼稚園側の準備が必要になりますが、これも子育て支援の重要な方法の一つでしょう。

図4-3 ● 子育て支援への意識

※「とてもそう思う」+「まあそう思う」の%



子育て支援への意識について

「期待」も大きい、「負担」も大きい子育て支援

幼稚園で子育て支援を行うことについて、現場の先生方はどのように感じているのでしょうか。今回の調査では、国立・私立ともに最も数値が高かったのは「保護者の成長が期待できる」でした(図4-3)。他に「園の経営上、プラスになる」「乳幼児の教育・保育環境がよくなる」という効果を認める項目とともに、「教職員の負担が大きい」という項目も、国立の74.5%、私立の68.7%の幼稚園が「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答していました。

さらに推進するためには、施設・設備の充実、人的配置などの支援が必要

自由回答からは、現場の先生方の多くが子育て支援を幼稚園で進める必要性を感じながらも、思うようにできないジレンマを抱えていることがわかりました。現在は、地域の保護者からの要望や行政からの方針を受けて、精一杯できる範囲で各園が努力して取り組まれているようです。行政や自治体による支援が必要と思われそうですが、それと同時に、幼稚園が横のつながりをいっそう強め、子育て支援の取り組みや工夫について情報共有をしたり、議論したりする場も求められているのではないのでしょうか。

子育て支援を行うことについての意見や要望

※自由記述から一部抜粋したものです。できる限り原文を重視しましたが、文意を損ねない程度に、表現などを一部修正しています。

- **効果を認めたり、期待する声**
 - ・人を育てる幼稚園においては必要なことと思います。子を育てるのは、親を育てること。大切なことと思います。
 - ・「子育て」を取り巻く環境の変化により、子育て不安をもつ保護者への支援、子どもたちの交流の場として、幼稚園が支援を行っていく意義は大きいと思う。
 - ・園を開放することによって、お互い(保護者同士)不安に思っていることを話合ふことができ、安心感を持つ。
- **実施面での課題をあげる声**
 - ・必要な方(希望者)には積極的に支援したいと思うが、人的配置が少ない現在の状況ではニーズに応じるようにできずにくやしい。
 - ・園舎、教職員数、園児数の現状では困難点が多々ある。それ相応の施設・設備と人的・資金面等々、課題は多い。
 - ・園で預かっている子どものための保育準備、園運営だけでも、かなりの責務である。その上、子育て支援となると、どちらも片手間になりそうで不安。せめて、職員を継続的にフォローできる専門のスタッフ配置やシステムを構築してほしいと願う。
- **懸念の声など**
 - ・サービスとまちがっている保護者が多いようである。自分の子どもは、自分で「しつけ」をすることが必要という意識が低い。
 - ・本来の幼稚園教育から離れていくように感じる。現場の職員は、日々、園児だけでなく保護者との対応に追われるなか、もっと行政や地域などで子育て支援を工夫してもらえないだろうか。幼稚園だけに重荷がかかってくるように思う。
 - ・様々な分野で子育て支援活動が行われているので特に幼稚園でということはいらないと思っている。

※調査の結果を詳細に掲載した「速報データ集」をご希望の方は、ベネッセ次世代育成研究所までご連絡ください。

全国調査から 浮かび上がった 幼稚園教育の実態

公私立の幼稚園長は、
調査結果をどう読み解くか？

大竹 節子
(品川区二葉すこやか園 園長)

酒井 幸子
(社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 愛育幼稚園 園長)

福井 直美
(江戸川区立船堀幼稚園 園長)

渡邊 眞一
(学校法人初音丘幼稚園 園長)

【コーディネーター】
磯部 頼子
(ベネッセ次世代育成研究所顧問)

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」の結果からは、国公立および私立の幼稚園が抱える、どのような課題が浮かび上がったのでしょうか。そして、より充実した教育環境の実現に向けて、現場が取り入れられる具体的な方策には何が考えられるのでしょうか。

ベネッセ次世代育成研究所の磯部頼子顧問をコーディネーターに、公立と私立のそれぞれ2名の園長が調査結果を読み解きます。なお、参加された先生方には、調査の検討委員として調査票の作成などにアドバイスをいただきました。

2歳児受け入れは 国公立と私立では大きな差

磯部 (コーディネーター)：本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」(以下、「基本調査」)の結果のいくつかについて掘り下げてお話を伺いたいのですが、まずは全体を通して、感じたことやご意見をお聞かせいただきたいと思います。

大竹 (公立)：国公立と私立の違いがデータに明確に示されたことを興味深く受け止めました。これまでの幼稚園教育で見えなかったこと、そして見たかったことがはっきりしたと感じています。

磯部：両者の違いが際だっていたことの一つは、2歳児の受け入れでしょうか(p.9の図1-1参照)。国公立は設置者である自治体の意向により1%未満でしたが、私立では26.4%が受け入れていました。では、このことも含めていかがでしょうか。

福井 (公立)：近年、2歳児の受け入れに対する保護者のニーズの高まりを感じています。当園は2年保育なので、3歳児の保護者には1年間入園を待ってもらいますが、それが2歳児では2年間になります。実は2008年度の入園希望者数がガクンと減ったのですが、これは少子化の影響というよりも、「2年も待てない」という保護者の考えの表れと感じています。

磯部：保護者の多くはどのような理由で、2歳から幼稚園に通うことを希望するのでしょうか。

福井：仕事の事情よりは、「近所に友だちがいない」「家以外に親子の居場所がない」といった理由が多いようです。

大竹：私の園は幼保一体型ですから2歳児を受け入れています。保育士の指導で2歳児にも基本的な生活習慣を身に付けさせます。一方、通園していない2歳くらいの子どもを見ていると、わがま



まや、やりたい放題で保護者の方がしつけにお手上げ状態と感じさせられることがよくあります。どのように子どもに接すればよいかわからない保護者の方も多いようです。そのあたりにも2歳から幼稚園に通わせたいという保護者の意向があるのかもしれませんが。

渡邊 (私立)：こうした保護者のニーズは私立の経営上の課題と一致します。私立にとって経営基盤の確立は常に重要な課題ですが、少子化により子どもはどんどん集まらなくなっています。そこで2歳児を受け入れるわけです。今後もその傾向が強まるのは確実で、2008年度には私立幼稚園の受け入れは3割を超えるのではないのでしょうか。

教員不足の対策には ワークシェアリングも有効

酒井 (私立)：しかし、経営のために2歳児を受け入れることは、教育の質の低下が懸念されます。



渡邊 眞一先生
(私立初音丘幼稚園 園長)



磯部 頼子顧問
(ベネッセ次世代育成研究所)

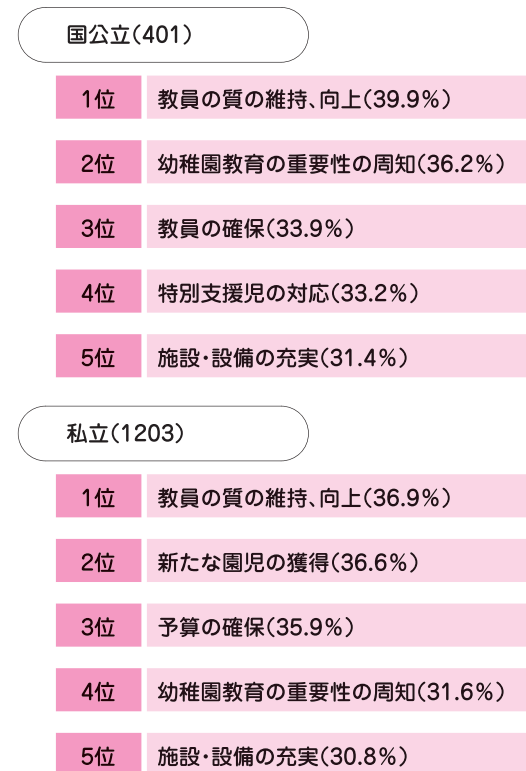
磯部：確かに、2歳児は通常の幼稚園教育のような集団教育で育てるのは無理があるでしょう。そのことについて、渡邊先生はどうでしょうか。

渡邊：そうですね。2歳児の受け入れは「入園」ではなく、あくまでも「子育て支援」の一環と位置付けられていますから、集団ではなく一人ひとりへの対応を原則とすべきです。福祉や養護の側面もありますから、保育士資格も取得している教員が担当するのが望ましいでしょう。

磯部：それはそうですね。そうはいつても今回の基本調査の結果によれば、国公立、私立ともに多くの幼稚園が「教員の質の維持、向上」「教員の確保」を課題に挙げています(表1)。教員を十分確保するのはどのような点で難しいのでしょうか。

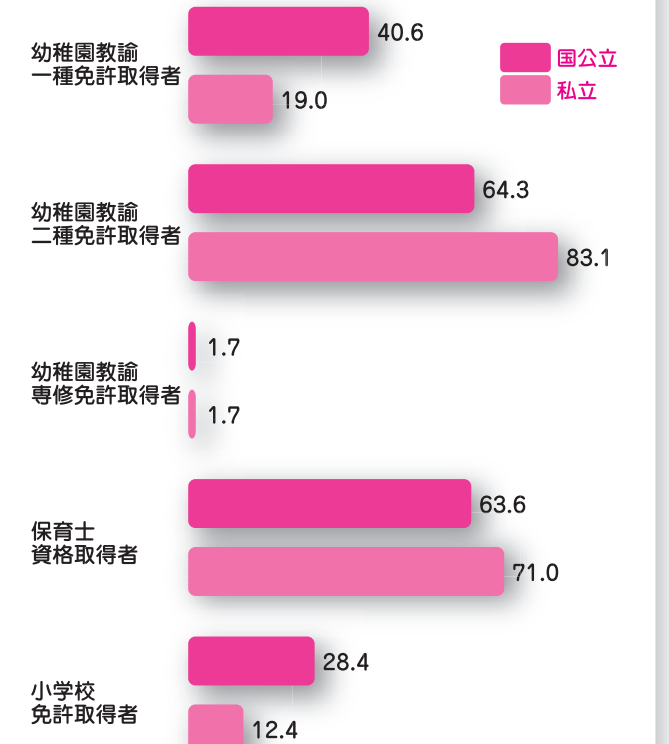
渡邊：近年、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方取得できる養成校が増えていますが、就職では保育士に人気が集まっています。幼稚園教諭は、カリキュラムの作成やクラスへの責任などを負担に感じる人が多いようです。教員不足は都心で顕著で、近年は地方にも広がり、ますます深刻化しています。この2、3年が正念場と考え、職場改善などに早急に着手する必要があるでしょう。

表1 ● 教育上・経営上の課題



※全20項目中、上位5項目のみ。「とてもあてはまる」の%

図1 ● 教員が保有する免許の種類と割合 (%)



※各免許・資格の保有数を、教員数合計で割った各園の平均値。無答不明を除く
※複数取得している場合は、それぞれカウント

(ベネッセ次世代育成研究所「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」より)

酒井：基本調査の結果を見ると、国公立に比べ、私立では1種免許の取得者が少ないことも気になりました。(p.15の図1) 2006年に発表された「幼児教育振興アクションプログラム」では、1種免許取得者の比率の向上が数値目標として示されています。

渡邊：1種と2種では取得時の学修年限は異なりますが、現場では同じ仕事をします。待遇をどのように変えるかという問題は、今後の議論すべき課題です。また、アメリカのように、専修免許の取得者を増やすことも念頭に置く必要があります。

大竹：若い教員を確保できたとしても、幼児教育に関する知識や保育技術が伴わないという問題は残ります。保護者に子育てについてアドバイスをするためには、10年くらいの経験は必要でしょう。

渡邊：その対策としてワークシェアリングの導入を検討する価値はあります。例えば、退職したベテラン教員に保護者相談などを任せてもよいのではないのでしょうか。各地域で人材を発掘する方法は少なくないはずですよ。



酒井 幸子先生
(私立愛育幼稚園 園長)

▼です。この安息をどう維持するかを考えるべきでしょう。

大竹：幼稚園教育要領には、教育課程内の担当教員と、預かり保育の担当教員との引き継ぎを重視し、幼児の健康な生活リズムを考慮した運用をするように書かれています。午前と午後の連続性が大事ということでしょう。いずれにしても、幼稚園の教育活動なので、適切な指導体制の整備が必要です。

福井：預かり保育ではクラスとは異なる社会生活を送りますから、規範意識が非常に大切になります。そこをしっかりと教えられる教員が担当すべきだと思います。

磯部：ところで、「預かり保育」という名称についてはどうお考えですか。

酒井：よいと思います。標準的教育時間は4時間であり、加えて幼稚園の機能を利用して「預かる」というニュアンスがすでに一般的に保護者に伝わっています。そのうえで、愛称で呼んでいるところが多いですね。



保育参加を通して保護者の成長を促す

磯部：子育て支援の一環として、保育参加や保護者参観を取り入れている園が多いこともわかりました (p.12の図4-2参照)。園側ではいろいろ工夫されているわけですが、保護者の方の意識はどうですか。

大竹：保護者の多くはインターネットや携帯電話で、子育ての情報を集めています。しかし、実際に幼稚園を訪れ、我が子だけでなく、ほかの親子と一緒に過ごす経験によって育児に興味を持つことは非常に大切でしょう。

磯部：保育参加が導入されるようになった背景には、教員の姿や子どもの人間関係を見るとともに、教員の指導の下で保育を実践することで、子どもへの接し方を学んでほしいという願いがあります。この意図は伝わっているのでしょうか。

福井：その通りだと思います。更に、保育参加や保護者参観は、保護者に教育内容を理解してもらうなど、大切な話をする場としても活用しています。そうした機会がないと、なかなか保護者は集まりません。ただし、準備には相当の時間と労力を要するのも事実です。担任を巻き込んでいくのは大変ですが、保護者は「この園に入ったら、保



大竹 節子先生
(品川区二葉すこやか園 園長)

預かり保育では「3安」を心がけて

磯部：次に預かり保育について意見をお聞かせください。基本調査では、私立の90.3%、国公立の47.9%が実施していました (図2)。

渡邊：私立でも50%を下回っていた1997年の状況を見ると、隔世の感があります。当初、文部省は国公立での導入を想定していましたが、実施してみると、主に経営的な事情から私立を元気付ける施策となりました。

大竹：私の園でも実施していますが、あくまでも教育課程外の活動ですから、子どもの心身の負担を軽減するような活動を心がけて運営しています。最近、預かり保育の傾向として、おけいこ教室のように多彩なメニューを用意し、保護者に選ばせる形式のものが増えています。そうした活動には疑問を感じざるを得ません。

渡邊：子どもは教育課程内で精一杯のエネルギーを使います。預かり保育でも同様の活動をさせれば疲れ切ってしまうのは当然です。それでは本来の預かり保育の理念に反します。私は「3安」と呼んでいますが、預かり保育には「安全」「安心」、そして意外と軽視されがちですが「安息」が重要

▼育参加が充実している。親も活動できる」などと期待して入園しますから、それに応えられるように頑張っています。

酒井：本園では保護者参観の前に保護者を集め、「こういうところを見てください」といった説明をしています。保護者が取り組みの意義を理解することによって、実施後の感想や意見も大きく変わります。保護者自身の成長も促しているのです。

磯部：保育参観を単に実施するだけでは意味がないということですね。

渡邊：保護者とのかかわりは堅苦しく考える必要はないと思います。例えば、クッキングのボランティアを募集すれば、協力してくれる保護者(保育ボランティア)は必ずいます。同じ人が続くと問題がありますから、できるだけ変えていく。そうすることで、多くの保護者に幼稚園の日常を見てもらえます。それから、母親だけでなく、父子の交流の場(パパの会)を増やすことにも目を向けるとよいと思います。

磯部：最後に、子育て支援に関して、日ごろから考えていることをお話しいただきたいと思います。



福井 直美先生
(江戸川区立船堀幼稚園 園長)

福井：これまで、子育て支援は常に子どもを中心に考えられていました。子どもが変われば、保護者も変わると考えていたからです。しかし、最近では、保護者が変わらなければ子どもは安心して育つことができないと実感することが増えました。今後は、保護者が何を求めているのか、何を知りたいのかといったことを、より重視した活動に取り組んでいきたいと考えています。

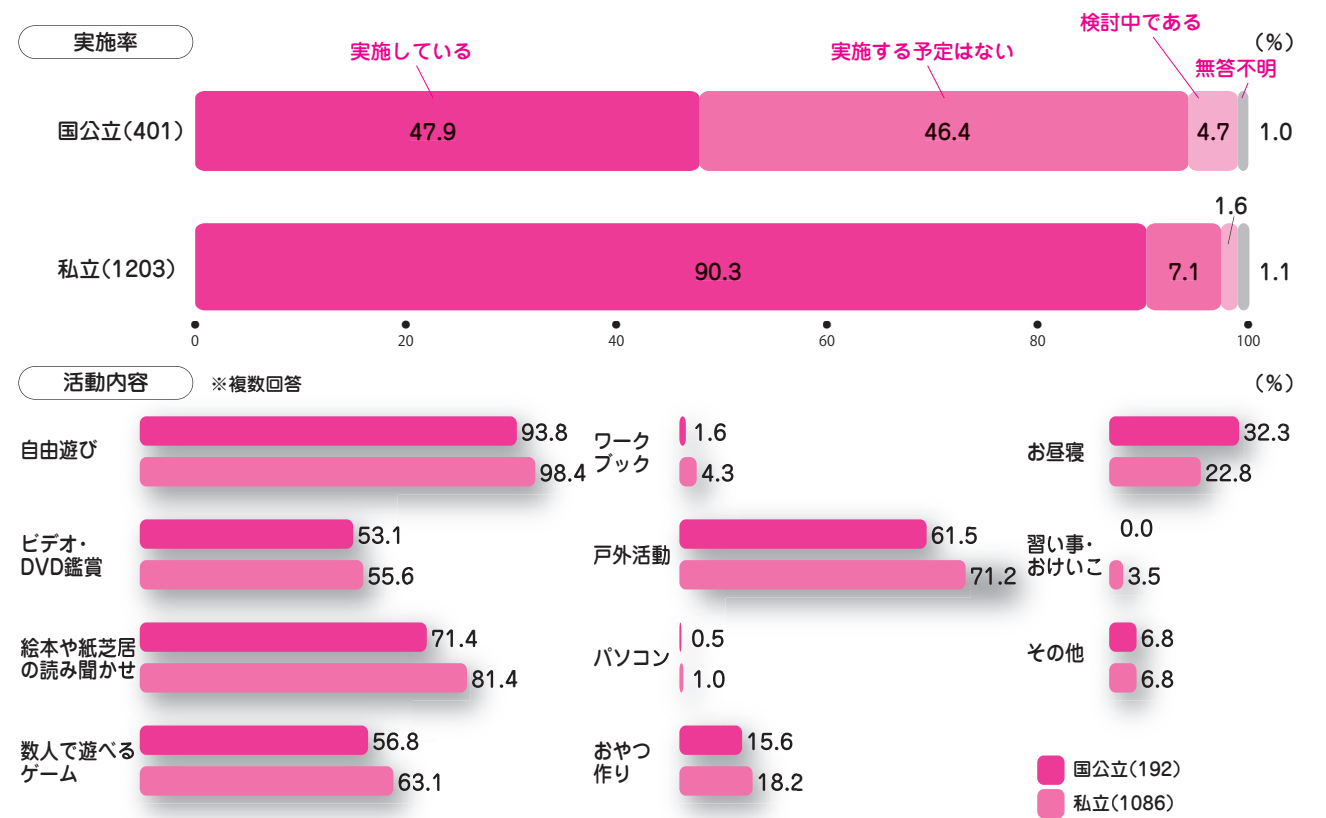
大竹：本園では人と人をつなぐ子育て支援を大事にしています。子どもが成長しても、幼稚園時代の人の輪が保たれ、保護者同士がつながれる人間関係や地域づくりを目指したいと思います。

酒井：子育て支援の内容は、地域や園の実態により大きく変わって然るべきです。「これが正しい取り組みです」とは一概には言えません。実態に即した子育て支援を模索したいと思います。

渡邊：子どもが育ち、そして保護者が育つ子育て支援を進めたいですね。親の助けにばかり目が向かないように、「子どもが育つ」ための「親育」を実現したいです。

磯部：今日は有意義なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

図2 ● 預かり保育



(ベネッセ次世代育成研究所「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」より)



現場の実践紹介①

子育て支援は、 保護者のニーズ(必要性)と ウォンツ(要求)を切り分けて

学校法人あけぼの学園
あけぼの幼稚園



理事長・園長 安家周一先生

幼稚園で子育て支援を行うことについては様々な考えがあります。早い段階からいろいろな形で子育て支援に取り組んできたあけぼの幼稚園の安家(あけ)周一先生に、子育て支援の捉え方や具体的な取り組みについてお聞きしました。

学校法人あけぼの学園
あけぼの幼稚園
昭和29年創立。「自由な子ども」「伸び伸び保育」「仲間づくり」「統合保育」「家庭と園とが育て心をつなげる」を保育の5つの柱に据える。
園長●安家周一 (大阪府私立幼稚園連盟理事長)
所在地●〒561-0882 大阪府豊中市南桜塚2丁目14番7号
URL <http://www.akebono.ed.jp/>

あけぼの幼稚園の保育や子育て支援について教えてください。

まず保育についてですが、あけぼの幼稚園で大切にしていることは「自由な人間になる」ことです。自分の良心に基づいて自立的に行動する「自由な人間」になることを目指し、「遊び」にこだわり、「毎日の生活」にこだわり、「大人が子どもと共に育つ」ことにこだわりを持っています。また幼稚園と保育所を併設していて、保育所の子どもが幼稚園の時間は幼稚園の教育を受けていることも特徴の一つです。

その他に、年齢別のクラスの枠を一時的に取り除き、住む地域によってグループ分けをして異年齢の子どもたちと交流する活動も行っています。

子育て支援メニューは、下の表の通りです。幼稚園と保育所を併設していることで、子育て支援には両方のスタッフがローテーションを組んでうまくかわることができています。表の上の方にある「延長保育」「ホームクラス」は幼稚園のスタッフが担当し、その下にある「さくら組(さくらんぼ組)」「一時保育」「たけのこランド」「よちよちくらぶ」「青空保育」は保育所のスタッフが担当しています。

「さくら組」には、2歳児が週1日登園してきます。3歳の誕生日を迎えた翌月からは「さくらんぼ組」に進級し、登園も週3日に増えます。目的の一つは、就園前に同じ年齢の子ども達が刺激し合う環境で生活することで、育ち合うことにあります。2歳を対象にしたメニューには、他に「たけのこランド」もありますが、こちらは10回の登園プログラムです。最初の3回は親子で楽しみ、4回目以降は子どものみ参加する形態です。日ごろ、家庭ではできないダイナミックな遊びを楽しんだり、10回のうち3回は1時間程度の懇談を実施したり、子育ての悩みなどを話し合っています。この時代の子どもたちを育てることの楽しさを実感したり、子どもたちの育ちの姿や課題を浮き彫りにしたりするのが主な目的です。

あけぼの幼稚園の子育て支援メニュー

	概要	保育曜日・時間など
延長保育	幼稚園保育終了後、理由を問わず不定期に子どもを預けることのできる制度です。	月～金 幼稚園保育終了～18:00
ホームクラス	幼稚園在籍の保護者で、母親等が仕事を持つなどの理由により、定期的に幼稚園保育終了後、子どもを預けることのできる制度です。	月～土 幼稚園保育終了～最長19:00
さくら組(さくらんぼ組)	集団化前の時期に、同年齢の子ども達が刺激し合う環境で生活し、育ち合うことを一つの目的として週1回～3回の保育をします。	火(さくら組)9:00～14:00 月・火・木(さくらんぼ組)9:00～14:00
一時保育	豊中市在住の保護者の希望により、仕事、看病、冠婚葬祭、リフレッシュ等で、断続的に預けられる制度です。	月～土 7:30～18:30
たけのこランド	2歳児の方を対象に、親子で集う日、子どものみで集う日、お弁当を持って少し長い時間を楽しむ日と段階を経て組み立てています。期間中懇談もあります。	年間3期(各10回)
よちよちくらぶ	2歳に満たないお子様を対象に親子で集っていただき、親子一緒に楽しんでいただくプログラムです。	年間5期(各6回) 10:00～11:30
青空保育	親子参加型の集いです。保育子育て相談もでき、月1度、誕生会もあります。	金 10:00～11:30

幼稚園教育と子育て支援を両立するコツはあるのでしょうか？

あけぼの幼稚園では、保護者の「ウォンツ(要求)」と「ニーズ(必要性)」を切り分けて考えています。「要求」に対しては、園の考え方を保護者に伝えて、園の意図を考慮してもらうようにしています。例えば、私の幼稚園では、週5日のうち3日は園の厨房で手作りした給食を出して、2日はお弁当です。すると保護者から、「せつ



※「あけぼの子育て支援メニュー」より一部抜粋



▲ホームクラス（預かり保育）の様子。幼稚園での保育終了後、最長で19:00まで過ごすことができます。

かいいい厨房があるのに、どうして毎日給食にしてくれないのですか？」と言われます。そういった意見に対して私たちは、「お弁当があることで家庭の味を子どもに引き継げたり、お弁当があれば、帰りの時間を気にせずに園外保育に出かけたり、長時間のダイナミックな保育も展開できるのです。だから週2日のお弁当は譲れません」と伝えます。またある保護者は、「園で栄養価の高いものを食べさせてもらえるから、毎日給食だとありがたいです」とおっしゃいます。確かにそうかもしれませんが、給食は1日3食のうちの1食だけです。あとの2食は保護者が作らなければいけません。だから「園がすべてを引き受けるのは違いますよね」と言うわけです。

こうやって、保護者の「要求」に対してはきちんと保護者に返して、考えてもらうのです。ただ、本当にサポートが必要なことについては、園の機能をフル活用して、保護者とともに解決しようと努めています。それは「要求」ではなく「必要性」のほうです。その見極めをきちんとすることがコツのような気がします。

「ニーズ」（必要性）の中に、「ウォンツ」（要求）まで含めて考えてしまうことはよくあると思います。2つの兼ね合いが難しいですね。

家庭と園と地域社会の関係を示すときに、図1のような正三角形のモデルがよく使われます。バランスの取れた正三角形の真ん中で子どもは育つというものです。このモデルを使い、最近では「地域と家庭が少しゆがんできているから地域や家庭の教育力を高めましょう」とも言われています。これは、正三角形を取り戻したいという話です。だけど家庭は様々で、昔に比べて幅が広がっています。地域も同様です。だから私は、正三角形は無理だろうと思うのです。正三角形を求めようとする、家庭や地域への要求が大きくなります。でもいくら要求しても、家庭や地域には受けられる耐力がない場合もあるのです。健全な家庭・健全な地域社会という前提が成り立たない時代に、幼稚園には何ができるのかを考えることが必要ではないでしょうか。

正三角形のモデルではなくて、私は図2のように考えています。つまり、子どもを中心として家庭がその周りにある。さらに外側に幼稚園があり、地域がある。子どもは変わらないけれど、家庭の機能が厚い家庭と薄い家庭がある。機能が薄い家庭に対しては幼稚園が果たす役割を厚くして、機能が厚い家庭には、園はそれに合わせた役割を果たせばよいという考え方です。地域の教育力についても同様です。家庭や地域の状況によって、園が機能を伸び縮みさせることが大切だと思います。

保育所も同様で、前提条件が崩れている中で、保育所だけが新たな役割を担うことは難しいと思います。あけぼの幼稚園は保育所

を併設することで、スタッフの規模が必要数の1.5倍くらいになり、様々な場面で人材を確保することができています。

保育所とは違う、幼稚園の保護者へのアプローチの仕方や巻き込み方はあるのでしょうか？

幼稚園の保護者は昼間の時間があるという点で、保育所の保護者とは違います。だから幼稚園では、親をエンパワーメントすることが必要だと思います。子どもは、一定の環境が用意され、先生に見守られ、適切に援助されれば、十分に遊べますし、成長します。一方、保護者にはどう仕掛けるか。あけぼの幼稚園では、父親が企画するスキー会や、お母さんたちが絵本の読み聞かせをする活動があります。これらはすべて任意です。給食も、お母さんたちが当番制で配膳したり、血洗いをしています。あけぼの幼稚園の保育は保護者に支えられているのです。保護者の方には感謝しています。

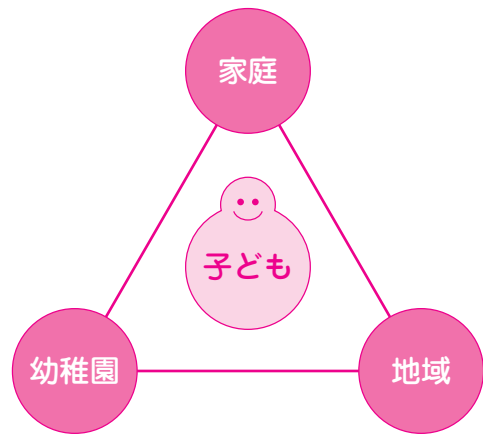
また入園説明会のときにはこう言っています。「幼稚園ではいろいろなことが起こります。子ども同士のトラブル、それが親のトラブルに発展することもあります。保護者と園がいがみあうことだってあります。でも、何も起こらない園がいい園だとは私は思いません。いろいろ起こった中で、保護者と園と子どもが考え合って、最終的にわかりあえる幼稚園がいい幼稚園だと思うのです。だから、いろいろあるから覚悟しておいてくださいね」と。実際、いろいろあります。それを「しんどい」と言う保護者もいます。そういう場合、私たちスタッフは寄り添いながら解決に努めますが、解決にいたらない場合もあります。うまくいくことばかりではないけれど、それも含めていろいろ起こるほうがいいと思っています。



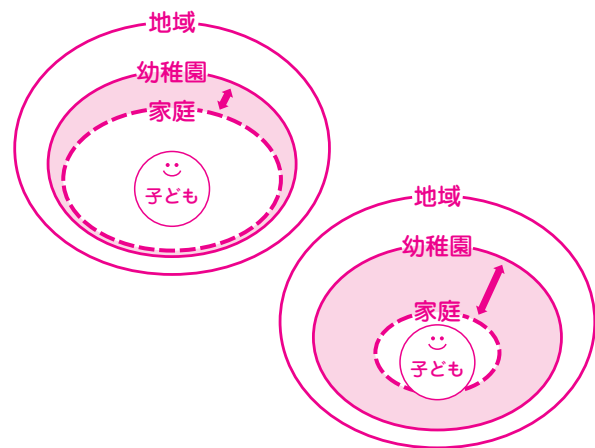
▲満3歳児が入る「さくらんぼ組」の保育の様子。週3日幼稚園にやっけてきて、絵本の読み聞かせや手遊びなどを楽しみます。

現場の
実践
紹介

●図1 ※それぞれが自立して機能することが必要な三角形のモデル



●図2 ※家庭や地域が役割を果たす「厚さ」に応じて、柔軟に機能を変える幼稚園のイメージ



▲この日は縦割保育の実施日。年齢の違う子どもが一緒に遊びます。



現場の実践紹介②

子育て支援は、 内容そのものの充実と 人員面などの環境作りの 両方が大切

東京都
文京区立青柳幼稚園



園長 高園 元美先生

預かり保育や地域の乳幼児親子への施設開放、催しの開催などの子育て支援に取り組んでいる、東京都にある文京区立青柳幼稚園の高園（こうえん）元美先生に、その様子をお聞きました。

文京区立 青柳幼稚園

昭和43年、文京区立青柳小学校に併設して創立。「自分も相手も大切にしながら遊びを楽しめる幼児を育てる」ことを園内の研究主題とし、人とかかわりを大切に、外部との交流活動を積極的に取り入れた保育を行う。

園長 ● 高園 元美

所在地 ● 〒112-0012 東京都文京区大塚5-40-18

URL <http://www011.upp.so-net.ne.jp/aoyagi-kg/>

●おうちの方のニーズに応える「預かり保育」の実施

青柳幼稚園での保育の様子や預かり保育について 教えてください。

青柳幼稚園は、4歳児クラスと5歳児クラス、それぞれ1組ずつの計2クラスからなる、小規模の園です。文京区立青柳小学校に併設して創立し、その後独立園になりましたが、園舎は小学校と同じ敷地内に建物があります。人とかかわりを通じた教育を大事にしている、小学校との行き来も盛んですし、近隣の児童館や中学校、老人ホームなどとの交流活動も活発に行っています。

預かり保育も実施しており、園では「にこにこクラブ」と呼んでいます。平成13・14年度に、本園を含む文京区の3園が文部科学省の「幼稚園における子育て支援活動総合推進事業」の研究指定園となり、預かり保育を実施するようになりました。それが現在まで続いています。時間は、通常の保育終了後の14時から16時までです。前の月に預かり保育の実施予定日を保護者にお知らせして、申し込んでもらいます（1回につき300円の実費）。約50名の園児がいますが、預かり保育の利用は、5、6人から、多いときで20人以上のこともあります。

預かり保育の体制として、専任の先生が1名います。勤務は13時から17時で、その中の14時から16時に保育をしています。保育の前後の時間で、通常のクラス担任との連絡や引き継ぎを行っています。預かり保育専任ということで、子どもたちにも「にこにこクラブの〇〇先生」とすっかり親しまれています。預かり保育は通常の保育室とは別の部屋で行うので、子どもたちはいったん帰りの支度をして集合し、別室に移動し、簡単な手遊びなどをしてから自由遊びをします。15時におやつの時間があり、片づけのあと絵本の読み聞かせなどをして、迎える16時になります。

おうちの方からは、「もっと日数を増やしてください」という声が多いです。預かり保育は、おうちの方の子育て負担を減らしているメリットももちろんありますが、子どもにとっても、担任だけではないいろいろな大人とかかわりができるという良さがあると思います。通常の保育でなかなか自分を出せなかった子が、預かり保育の時間に先生とじっくりかかわってもらうことで、落ち着いて帰ることができた、ということもありました。

●地域の乳幼児向けの子育て支援も喜ばれています

園外に向けた子育て支援についても 教えてください。

本園の子育て支援の一つに、「あおやぎ広場」という施設開放があります。月に何回か、園の空き保育室を、地域の未就園の親子が自由に遊べる場として開放しています。時間は午前10時から11時半ですが、その後そこでお弁当を食べてもいいので、持参した昼食を食べながら、12時半ごろまで遊んで帰る方も多いです。「あおやぎ広場」は基本的に、集まった方に自由に過ごしていただくのですが、キッズスタッフとして、卒園生のお母さん方がボランティアで来てくださっています。乳幼児の親御さんにとっては、園を修了した子を持つお母さん方は、頼りになる子育ての先輩。育児の悩みを話したり、相談に乗ってもらったりしているようです。未就園の子どもたちが遊ぶ場であるとともに、おうちの方がリラックスできる



場にもなっています。

「あおぎ広場」のうち、月に2回程度は「あつまれ3歳」という催しを行っています。名称は「3歳」ですが、未就園児なら3歳前でも参加できます。本園の非常勤教員が2名入り、親子で製作をしたりゲームをしたり歌を歌ったり、その日のプログラムを決めて行います。参加する親子はかなり多いです。続けて参加するうちに、保護者同士が顔見知りになったりして、横のつながりができてくるのがいいところです。「あつまれ3歳」のほうも、卒園生のお母さんがボランティアでお手伝いしてくださっています。卒園生のお母さん自身も、このお手伝いをするに充実感を感じてくださって、引っ込み思案の方がどんどん外に出るようになってきたりすることも、これまでにありました。

預かり保育、地域親子への施設開放や、未就園児向けの催し。これらの子育て支援を実施してきた中で、気づいたことや感じたことはありますか。

乳幼児の保護者向けの支援をやっているのは、やはり今のおうちの方は、家で子どもと2人きりになりがちな密室育児の中で、「誰かに気持ちを話したい」と強く思っているということです。そこに、「お子さんは安全に遊ばせるので、どうぞその間にお母さん自身が存分にお友だちやスタッフと話してください」という受け皿があることは、子育てストレス解消にかなり役立っているのではないかと感じます。預かり保育も「とても助かる」という保護者が多いので、これからもこういった子育て支援のプログラムを継続することは大切だと思っています。

今後、子育て支援を取り入れる幼稚園は増えていくと思われますが、子育て支援の実施のために大事と思われることは何でしょうか。

子育て支援のための環境を整えていくことが、とても大事な仕事になってきます。本園の場合だと、現在使っていない空き教室を子育て支援に使えたり、人間的にも、子育て支援専任の教員を自治体で配置してくれているので、このようなプログラムが実施可能なわけです。これを、例えば通常のクラス担任だけでやろうとしても、なかなか難しいと思います。こういう子育て支援のための環境作りは、これからの幼稚園に共通する大きな課題ではないかと思えます。



▲この日は「あつまれ3歳」の開催日。地域の乳幼児・保護者が集まって活動します。



▲預かり保育の始まりです。4歳児と5歳児と一緒に過ごします。

現場の実践紹介



▲少人数の預かり保育の中で、子どもたちはゆったり遊びを楽しんでいます。

ベネッセ次世代育成研究所について

設立にあたって

日本では、少子高齢化、核家族化のさらなる進行、女性の社会進出、経済のグローバル化、ITによる情報化など、社会環境の変化が加速し、家族のあり方や親子関係を含めた子どもの育成環境に大きな変化が起こっています。

ベネッセ次世代育成研究所は、多様な価値観やニーズに対応し、個人や家族の生活視点を大切にしながら、子どもや家族が「よく生きる」ための調査研究をしています。

また、子育て世代、これから子どもをはぐくむ世代のそれぞれの視点に立ち、社会文化的・知的・物質的資産を次世代に伝える社会システムをどのように構想するかといった視点から調査研究、提言をしています。それによって、子ども自身の成長と、子どもを取り巻く地域や世代を超えた関係性が強くなることに貢献することを目指しています。

一生を通して人生のそれぞれのライフステージの「よく生きる」を支援し、次の世代、さらにその次の世代が未来に向かって進むべき道標を示すことができると願い、学術的な調査研究と体系的な理念の構築、事業・社会への還元を目指して、2006年にベネッセ次世代育成研究所を設立いたしました。

ホームページもご覧ください

当研究所が行った調査速報版の無料ダウンロード、詳細な調査結果を掲載した報告書の購入申し込み、調査研究活動の最新情報については、ホームページにてご確認ください。

<http://www.benesse.co.jp/jisedaiken/>

(各種検索エンジンで「ベネッセ次世代育成研究所」と検索してください)

園便りにも使える、乳幼児の保護者を対象とした調査結果もご紹介しています！

乳幼児を持つ父親に、家事・育児への参加度や子育て観をたずねた調査結果や、テレビ・ビデオのよきよき付き合い方に関する研究成果、また妊娠・出産・子育ての実態を明らかにした調査結果などを掲載しています。

乳幼児を取り巻く環境変化や保護者の理解、保護者への情報発信に、ぜひご活用ください。

